

特集:

- ・ 東北地方太平洋沖地震に対する支援について
- ・ 「今、介護福祉士に伝えたいこと」
- ・ 22年度 実習指導者講習会が終了しました
- ・ 臨時総会が開かれました

最新ニュース:

- ・ 研修報告
- ・ 研修案内
- ・ はれときどきにじ
「本音が聞きたい！」 4
- ・ 理事会報告
- ・ 新会員紹介
- ・ 事務局だより

東北地方太平洋沖地震に対する支援について(依頼)

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生しました。

千葉県でも、津波・火災などの被害にあった地域もありました。

会員の皆様においても、現在も大変なご苦勞をされていることと思います。

しかし被災地では、私達の想像にも及ばない程の甚大な被害を被っています。

食糧・衣料・燃料などが不足しているだけでなく、多くの高齢者・障害者の方を介護する

「介護力」が決定的に不足しています。

3月17日付けで宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震に対する支援について(依頼)」の

文書が届きましたので、ここでお伝えします。

長 政 第785号
平成23年3月17日

社団法人 日本介護福祉士会会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩

東北地方太平洋沖地震被災地に対する支援について(依頼)

3月11日の地震発生からこれまで、人命救助や救出された方々への支援に、全国の皆様から多くの御支援、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本県は、今回の大地震で甚大な被害を受け、死者及び行方不明者多数、避難者は約29万人にのぼり、約1200か所の避難所での生活が長期化する懸念がございます。

救助、救護、復旧に全力を挙げて取り組んでおりますが、未曾有の事態であり、特に避難所における高齢者のケアや受入先の確保に大変苦慮しております。

つきましては、貴団体の会員の皆様の御支援と御協力を賜りたく切にお願い申し上げます。

宮城県保健福祉部(長寿社会政策課)

企画推進班(田村)

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電 話 022-211-2536

FAX 022-211-2596

電子メール: tamura - ke490@ pref.miyagi. jp

※どのような支援内容であるのか、登録方法等につきましては、日本介護福祉士会のホームページにてご確認ください。

※今、理事の一人が宮古の宅老所に支援に行っています。また陸沢町のNPO法人「こだま」では、バザー用の寄贈品をフリーマーケットで販売し、売り上げを日本介護福祉士会経由で「中央共同募金会」に義援金として寄付していただきました。

会員の皆様も、何かしらのご協力をお願いします！ほんの小さな事でいいのです！

～ 茨風 ～

「今、介護福祉士に伝えたいこと」

今年度より、介護と関係する他職種の方からの「声」を掲載していきます。

「介護と看護は切っても切れないもの」と話してくださった方がいます。

四街道にある財団法人労災サポートセンター「ケアプラザ四街道」の介護課長・看護師の滝口容子氏です。

高齢者が在宅や施設で安全に・安心して生活していくには、まず、ご本人の状態が「安定」していなければなりません。それはケアのみで成るものではなく、医療や看護と協働しながらケアを展開していくことで、本当の「安定」に繋がるのではないのでしょうか。



皆さまこんにちは。

介護施設に勤務するようになって6年になります。病院では外科系ばかりを渡り歩いて、常にYES・NOを即決で出すことを求められる世界で生きてきました。そんな私には介護の仕事は絶対無理と感じていました。しかし、不思議なことに抜け出せなくなったのです。

看護の教えでは全人的に看る(多面的に看る)という事を言われてきたのですが、実践の場ではいつもジレンマを感じながら飛び回っていました。しかし介護ではその事がしっかり出来ているではありませんか。入居者様との対応においても、当施設の職員は「どうしてこんなに良い人なのよ」と思われる場面を見せてくれるのです。毎日、感動があり教えられる事ばかりなのです。また他の介護施設で働く看護師から言われた事ですが、「看護は介護の一部である」・・・この一言には目が覚める思いがしました。今まで「介護とは」「看護とは」と分けて、それぞれに独自の役割を遂行しているイメージでした。私の頭の中はブレインストーミングな状態にな

っています。

職種による協働において求められることは、「介護職は看護職の助手ではない」「お互いの役割を理解し、良いところは褒める(これが大事)と思う」それぞれの専門性が発揮できなければ「協働」は成り立たないという事です。

介護職であれ看護職であれ、感情労働(自分や相手の感情をコントロールする事に価値がある職業)に属する仕事です。感情を商品化される職業の中に名前を連ねています。こう書いただけですごく疲弊してきますが、本来はやりがいのある素晴らしい仕事であり、社会的価値のある仕事です。感情労働の主要なコミュニケーション手段を使って、お互いメッセージをやり取りし、共有する事によって、自分の感情を見つめなおして受け入れる事が「自己一致(気持ちと行動が一致している)」の境地に達する事、楽な気持ちで仕事ができることかな。とつらつら考えています。

日頃、介護士の人材募集の広告を見ると、ヘルパー以上又は無資格でも可なんて

書いてあり、介護福祉士あれば尚可・・・人材的に不足しているのは判るけど、そんなライセンスで働いている仕事なのかと怒りたくなるのです。もっと自分達の資格をアピールして、実力ある仕事を世間に認めてもらって欲しいと念じています。介護福祉士会のプレーンの方々は、他団体の会合に入り込み、名前を売り込んで下さい。そして何より会員を増やす努力をしましょう。熱血ナースが1人応援しています。

※福祉現場においては、看護と介護は上も下もなく、それぞれの専門分野においてはリードをとりながらお互いをフォローし・・・。

なかなか上手くいかない事もあるかもしれませんが、私達1人1人が胸を張り、前へ出ることで何かが変わるかもしれません。

滝口氏をはじめ、理解者・協力者はたくさんいるはずですよ。頑張りましょう！

平成 22 年度実習指導者講習会が終了しました



研修委員会・
野口委員長挨拶

実習受入施設対象の「平成 22 年度実習指導者講習会」が 1 月 9 日をもって終了しました。

21 年度と合わせて、約 400 名の実習指導者が誕生しています。

この講習会は、学生の実習受入先となる施設に、統一した指導・実習プログラムの作成や現在の学生の特徴・学生の理解をしていただき、未来の介護福祉士を育てていくための「リーダー

育成研修」です。

千葉県介護福祉士会の指導者研修会は「実践型」。理論だけではなく、演習を通して、終了後に「すぐ」使えるようにプログラムされています。

参加された方のなかには振り返るだけでも「きつかった・・・」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、肩書きをもらっても、使えなければ意味はありません。

せん。今後、期待と不安をたくさん抱えた学生たちが、「この施設で実習できて良かった。」「こういう施設で働きたい」と思えるような施設環境を整えなければならないのです。

実習指導者は、実習プログラムを作成するだけではなく、施設全体の「実習生を受け入れるための環境づくり」を、主導をとっておこなっていくという大きな役割を担っています。

実習指導者研修会の大まかな内容

山本会長はじめ、実習指導者講師の会員及び、養成校や実習受入施設の代表者が 4 日間にわたって講義を行いました。

1 日目 介護の基本と教育

実習指導の倫理と実際

2 日目 介護過程の倫理と指導方法

3 日目 スーパービジョンの意義

と活用及び実習生の理解①

スーパービジョンの意義

と活用及び実習生の理解②

4 日目 実習指導の方法と展開

実習指導における課題への対応

実習指導者に対する期待

3 日目の講師の発言を少し紹介します。

この研修会に参加された方は復習に、これから参加される方や実習受入先となる施設に勤務されている方は、是非参考にしてください。



グループワークの様子

○学生はどんな気持ちで実習に臨むのか

様々な不安を持って実習に臨んでいる

※介護実習に対する「不安」

1) 利用者理解 利用者が自分を必要としているか……

どのような介助を求めているかがわかるか……

2) 介護技術 技術が身についているか 失敗したらどうしよう……

3) 記録 実習記録が書けなかったらどうしよう……

自分が感じたことなど文章にできるか……

4) 介護計画の立案・実践・評価

5) レクリエーションの立案・実施・評価

6) チームワーク 職員との関係

7) 施設及び職員の社会的役割の理解

8) 課題実践

9) その他 最後まで続けられるだろうか……

○指導する現場職員の意識づくり

日々コミュニケーションをとる

・施設では職員全員が実習担当者！皆が受入の心構えが出来ている事が必要（無視されない環境）

・実習指導者はスーパーバイザーの役割を自覚し、日々実習生に心配りを行い、さりげない声掛けで安心を提供し、スムーズな実習ができるよう配慮する

実習の当日には、きちんと何をすることが必要はっきりわかるようにしておくことが必要

・介護の仕事に興味と関心を持ち、仲間につながっていくような有意義な機会として実習生を迎えるよう、職員の意識を高める

平成22年度 臨時総会が開かれました

去る1月26日(日)に、「一般社団法人千葉県介護福祉士会 臨時総会」が社会福祉センターにて行われました。

今回の総会は、「一般社団法人 千葉県介護福祉士会定款の一部変更について」を審議するものでした。

会員 749 名(1月26日現在)、出席 41 名、書面表決 448 名、委任状 62 名 計 551 名の意思表示により、総会は成立しました。

以下は、提案理由です。

○税法上有効な会運営を図るため、一般社団法人 千葉県介護福祉士会定款の一部を変更しようとするものである。

<変更条文>

第4条(目的)「この法人は、全ての人が住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けることのできる社会を実現しようとする、社団法人日本介護福祉士会の理念に基づき、千葉県内における介護福祉士の職業倫理の向上、介護福祉士に関する知識、



技術の普及を図り、もって県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。」を「この法人は、すべての人々が住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことができる社会を実現しようとする、社団法人日本介護福祉士会の理念に基づき、千葉県内における介護福祉士の職業倫理の向上、介護福祉士に関する専門的教育及び研究を通してその専門性を高め、介護福祉士の資質向上と介護に関する知識、技術の普及、また会員の相互の支援、交流、連絡その他会員に共通する利益を図る活動を行い、もって県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。」に変更する。

渡辺副会長よりの補足説明では、現在は一般社団の普通法人として活動しているが、このままだと会費にも税金がかかり、高額な法人税を支払うことになる。そうすると、会員のための様々な活動が制限されてくる。

すでに定款の中には、我々が営利を目的としていない事は書かれているが、定款の中にはっきり入れておかないといけない。

非営利であることを認められる条件として、法人が解散した時、自分達と同じような団体等に財産を分配するという旨、会費によって会員の資質向上のために会を運営していくということが書かれているかということが必要となる。

ということでした。

皆さまの賛成をいただき、無事に臨時総会を終えることができました。

ご協力、ありがとうございました。

平成23年度 通常総会開催のお知らせ

平成23年度 一般社団法人 千葉県介護福祉士会 通常総会のお知らせです。

日時：平成23年5月29日(日) 10:00~15:00

場所：千葉県社会福祉センター 5階・中研修室

内容：総会審議(22年度事業報告・会計報告 23年度事業計画案・会計計画案)

基調講演 淑徳短期大学 社会福祉学科長・教授 亀山幸吉氏

記念講演 相談支援アドバイザー・生涯学習指導者 倉田知典氏

※15:00からは交流会を予定しております。

※総会案内・資料を送付いたします。

必ずご確認いただき、出欠の有無及び書面表決(意思表示)をお願い致します。

研修報告

○平成 22 年度 千葉県介護福祉士会 初任者研修会(第 3 回・第 4 回)

第 3 回内容

「介護過程の展開」

「記録と報告」

第 4 回内容

「介護福祉士のための医学知識」

「薬の知識・看取り等」



(第 3 回)

・介護過程の展開

ケアプランとの相違等について個人から質問があったり、講義内容に対する関心の高さが窺われました。

・記録と報告

在宅でも施設でも、明日からの実践に即役立つ内容でした。

※どちらも座学のみでなく、実際の演習が入り、分かりやすい内容でした。

(第 4 回)

・現場の医療職による講義のため、内容が実践的で分かりやすい内容でした。

・受講者も、毎日の業務で疑問に思ったことにすぐ適切な回答が得られるので、活発な質疑応答が行われ、活気のある有意義なものとなりました。

※終了後、受講者同士で連絡先の交換が行われ、今後の交流が期待されます。

(志摩・大嶋 記)



23 年度の研修
については、
総会資料にて
ご確認ください

○福祉・介護人材確保対策事業

(葛南地区)

平成 22 年 12 月 18 日(土)

イトーヨーカ堂 八千代店にて

千葉県車椅子使用者用駐車等施設適正利用推進啓発催事事業として、介護福祉士会に依頼がありました。

高校生等若い人を対象に、車椅子用駐車スペースの適正な使用について呼びかけるという目的のもとに行われました。

アーティスト 2 組がミニライブを行い、駐車スペースの適正使用を呼びかけることにより、参加者の意識を高めることができました。



会としては、介護相談(介護保険・認知症・福祉への進路)、介護体験(浦島太郎・車椅子実技体験)を担当しました。

介護体験は、福祉に興味のある人や「自分が車椅子を使うかもしれないと思って」という人の参加が目立ちました。

どの人にも、「やってよかった」「勉強になった」と言っていました。

このような事業にはこれからも参加していきたいと思えます。



介護相談(進路)



介護体験

研修案内

今号では、各委員長・ブロック長から、23年度研修についての抱負をコメントしていただきました。



◎事業委員会1(松下やえ子)

「講師養成研修」を受講して、あなたも講師活動をしませんか！

◎事業委員会2(大沼真理子)

事業委員会が発足して1年経ちました。無我夢中の1年でした。今年も委員の皆さんと、色々な事業に頑張っていきたいと思います。

◎在宅部会(高橋仁美)

介護の現場の声を吐き出しましょう。

みんな集まれ！！

日々必要でしょう。そのためにも、研修や自己研鑽を同士で行っていきましょう。会員の皆さまからも、「こんな事を学びたい」という多くの意見を取り入れていきたいと思っています。時間の許す限り、一緒に学んでいきましょう。

◎千葉ブロック(米村静枝)

千葉ブロックは今年度より千葉市と市原市のみでスリム化してスタート。例年通り、6月と9月に研修会を実施し、第1回は講師に船津良夫氏の「排泄の介護技術」、第2回に永田久美子氏の「認知症介護の理解と実践」、村越洋子氏の「認知症にかかわる介護技術」を千葉県福祉・介護人材確保対策事業として実施。

11月には施設見学と交流会「井戸端元気」を訪問し、その後の交流会で親

睦を深めました。2月には介護福祉士受験対策実技模試を実施。いずれも参加して下さる皆さんと、お手伝いして下さるスタッフのお力添えなくしてはブロック活動は成り立ちません。今年度も心楽しく、有意義な活動が行えますよう宜しくお願い致します。

◎施設部会(村越洋子)

22度は年2回の自主研修がスムーズにできませんでした。23年度はしっかり行いたいと思います。

施設介護に役立つ研修を実施する予定でおります。

皆さま、ふるって参加をお願いします。

◎研修委員会1(大嶋喜代子)

皆さまお忙しい中、研修に多数ご参加いただきありがとうございました。この人手不足の中、休みを取るのも大変だと思います。「参加して良かった」という気持ちのお土産をお持ち帰りいただけるように、中身の濃い研修の企画・運営に努めてまいります。23年度もより多くの皆さまのご参加お待ちしております。

◎北総ブロック(志摩健史)

北総ブロックは、来年度2年目を迎えます。今年度より少しでも充実したブロック活動が出来るようにと思いますので、北総ブロックの会員の皆様、よろしくお祈いします。

◎君津ブロック(谷中知子)

23年度は、新たに君津ブロックのお仲間になった会員さんとの交流会及び研修会を、富浦周辺で実施する予定です。ぜひ、ご参加ください！

◎国家試験対策委員会(水谷八重子)

国家試験対策委員長として、1人でも多くの受験生の方が「合格」を勝ち取り、介護現場でご活躍されることを願い、スタッフと共に全力で応援していきたいと思っています。

◎研修委員会2(野口渉子)

23年度も実習指導者講習会・フォローアップ研修会・ステップアップ研修会を企画しています。

指導者講習会 1回目・5月21・22日と6月18日・19日、2回目10月15日・16日と11月12日・13日です。お待ちしております！

◎東葛ブロック(堀越悦雄)

現在介護の現場においては、OA化や他職種から学ぶサービスコンセプトなど、時代によって介護に対する姿勢が変化していきます。変化を楽しむ、変化を予想する思考が介護福祉士には必要だと思っています。そのためには、多くの知識と技を備える準備が

◎東部ブロック(香取幸子)

皆さんの施設へおじゃまします。お会いして、顔の見える関係を大切にしていきたいでしょう。

◎南部ブロック(斉藤ひとみ)

ここ数年、特に変わらず決まった活動を継続していく事で精一杯の現状があります。南部ブロックは、ブロックの中で一番小さなブロックということもあり、そのメリットを最大限に活かし、お互いに顔の見える関係を作るために、23年度は具体的に「何をやるべきか」、初心にかえて考えてみる必要があるように思っています。そして、23年度も私達が常に心身ともに健康でいられるように頑張りたいと思います。

皆さま、ご協力お願いします！！

はれときどきにじ「本音が聞きたい！」

「本音が聞きたい！」も最終回となりました。担当された方にはこれまで、様々な意見や思いをいただいてまいりました。

今回は改めて、テーマを「今、介護福祉士に伝えたいこと」として、職を同じくしている介護福祉士、今はちょっと休憩している介護福祉士、悩んでいるかもしれない介護福祉士の皆さんへ、メッセージをお願いしました。



※皆さんの力を必要としている人たちがたくさんいます。思い切ってその手を差しのべてください※

◎教員(2名でのコメント)

～「介護過程を他者に伝えようとするとき、理論だけを伝えればいいのか」・・・介護福祉士は「他者からの指示書のもと作業をしているにすぎないではないですか。評価と言うが、評価も自分ではしていませんよね」「だから皆ケアマネになりたいんです。自分で考え、計画し、結果を評価することができるんですよ」～12月の「はれときどきにじ」の続き

「今、介護福祉士に伝えたい事」

私は、以前から介護の現場で介護福祉士に求められるものは、どのような事なのだろうかと考えていました。施設では、まだ介護過程を展開せずに介護を実践している事が多いのではないのでしょうか。利用者に対して、ケアマネジャーが作成する「施設サービス計画書」はあっても、介護福祉士が介護計画を作成・実践・評価しない。ケアマネジャーの指示のもとに働いている事になりかねな

◎介護支援専門員

最近機会があって、福祉の世界に入っただばかりの頃を思い出しました。私はまだ駆け出しのヘルパーでしたが、ある先輩は向上心を持ち、経験を積み、ヘルパー3級・2級・介護福祉士・介護支援専門員と、次々資格を取得していきました。先輩達の後ろ姿を見ながら、私も早く介護福祉士の国家試験受験資格を得たいと願っていました。お陰で目標を持つ事が出来、この仕事を続けています。

思えば、今まで多くの先輩・後輩と関わってきましたが、そのうちの何人が福祉の現場に踏みとどまり、何人が青い鳥を探して去っていったのでしょうか。

折角頑張った資格を、活用しないのはもったいない。ただ願っても、受験資格のなかった頃の私はそう考えていました。当時の気持ちをすっかり忘れていました。

人生、チャレンジは大事です。特に若い人々には。でも、“隣の芝生は青く見える”という例えもあるし、今一度初心を思い出し、とりあえずこの道を極めた後に改めて進路を変更しても、経験というものは

だと思います。良い実践は、きちんと介護福祉士1人1人が考えた計画のもとで行う必要があり、そのことが施設介護の常識になるようになっていけたらと思っています。

「私も同感です！！」

まず、ケアマネジャーがいなければ介護および施設介護がないわけではない。そして、ケアマネジャーの指示業務遂行であれば、適宜なサービスかもしれないが、介護の専門性は語れないはずですよ。

私達が持ち得る知識をフル活用した介護計画の立案・実施・評価・修正の上での提供されるサービス、それがよりよい介護であり、専門性の入り口のはずです。そして専門職として支援する担当ケース(利用者)なのです。キャリアといっても良いのではないのでしょうか。だから介護福祉士としての成長には、そのプロセスが欠かせないのです。

では、どうしたら介護過程は展開できるのでしよう・・・答えにならないと思いま

どんな類のものであっても、決して無駄にはならないでしょう。

「介護福祉士になるまでの努力を忘れないでください」。今、悩みを持つ皆さんに、そして行き詰っている私自身にも、この言葉を伝えたいと思っているところです。

◎訪問介護員

私達は、現場で利用者ご本人の「どう生活していきたいか」という、目標を踏まえて援助することが仕事です。単に自己満足で、かわいそう過ぎるからとリスクを負うことを避けなければなりません。そんな中で思うのは、どんな援助も本当は必要とされておらず、「来てくれさえすればいい」と思っている利用者が増えてきたなあということです。

ある介護員が体調不良でしばらく休んでいた後に、訪問の仕事再開した時、「自分はやっぱりこの仕事が向いているみたい、元気が出てきた」と言っていた事を思い出しました。人とかかわって、自分自身も保たれている気がします。力を抜いて、まずやってみましょう。

すが、介護過程をスタートさせるしかないでしょう。私の知っている介護過程でよければ、お伝えします。

◎施設職員

日々、仕事に励まれている皆さんに伝えておきたい事・・・

改めて考えると、やっぱり「初心を忘れない事」だと思います。自分が仕事をやり始めた頃は、「利用者の顔を見ながら、この人のために、何をしたらよいか。基本情報を踏まえつつ、一生懸命考えなさい」と先輩に言われた事を思い出します。

数十年も介護職をしていると、仕事のための仕事をしている自分に気づかされる時があり、反省しています。

新年度も始まります。利用者の笑顔をより多く見られるように、仕事(作業ではなく)、心が伝わる介護をしていきましょう。

一般社団法人
千葉県介護福祉士会

〒260-0026
千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター
3階

TEL:
043-248-1451

FAX:
043-248-1515

E-MAIL:
Kai5niji@poem.ocn.ne.jp

編集: 広報委員会・広報委員長

皆様からのご意見・ご質問
お待ちしております。
何でもお知らせください!

理事会報告

22年度

第5回 23年1月16日(日)

出席者 23名

委任状 3名

(内容)

通常総会について

介護認定審査会委員の推薦について

介護福祉士国家試験実地試験委員について

22年度養成校卒業生の会員促進について

介護技術講習会指導者講習について

各委員会からの提案等について

会員数

(3月1日現在 818名)

東葛ブロック 168名

千葉ブロック 201名

君津ブロック 169名

東部ブロック 105名

南部ブロック 92名

北総ブロック 83名

準会員 8名

新会員紹介(正会員で同意された方のみ、敬称略、順不同)

白井 博文(千葉) 牧野 まゆ(北総) 菅澤 明子(北総) 柴崎 安貴子(北総)

※()内はブロック名

事務局だより

※事務局からのお願い

・会費は納入されているのに、申し込み用紙が届いていない方がおります。

・登録番号が申込書に記載されていない方は、会員証や生涯研修手帳の手続きができませんのでお知らせください。なお、会員証発効までには多少の時間がかかります事、ご了承ください。

<重要>

安心三重奏に加入している会員が、地震に起因する形で障害を負った場合などについては保障される可能性が高い事をお知らせ致します。

詳細のお問い合わせ、該当者などがいらっしゃる場合は、取扱代理店のジャパン保険サービスメディカル開発部へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

[ジャパン保険サービスメディカル開発部]

TEL 03-3354-8781(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

上記時間帯以外

[事故サポートデスク]

TEL 0120-727-110(受付時間:午後5時から翌午前9時まで、土日祝24時間)

編集後記

すごい地震でした。当日は仕事が休みで、家にいました。揺れが落ち着いた頃に、子どもを迎えに小学校と保育園に行き、夜は皆で固まって寝ました。

不安と緊張が残る中出勤すると、利用者は意外にもあっさりとした表情で過ごされていました。「さすがに強いなあ」と思っていたのですが、なんとなく体調が思わしくない方、夜は普段着のまま休まれる方、眠れない方など、やはり影響がでています。

自然災害に対する不安を取り除く事は簡単にはできません。しかし私達が笑顔で、しっかり「大丈夫」と伝える・いつもと変わらない動作をするということが、利用者の精神安定につながる事と思います。頑張りましょう!! (岩)